

無人ヘリ防除におけるドリフト調査



無人ヘリによる農薬散布の状況

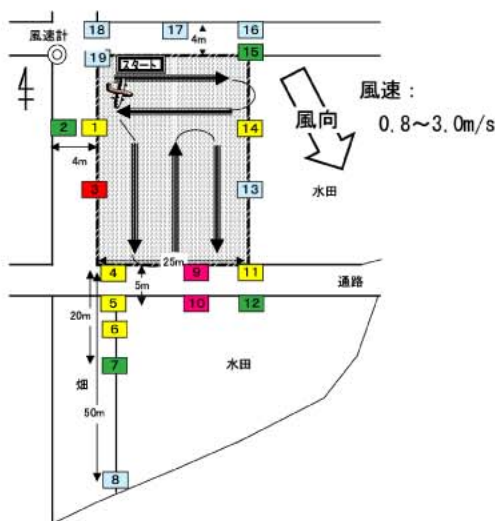


図1 調査圃場図

注1) 口の数字は、調査地点 No. を示す。

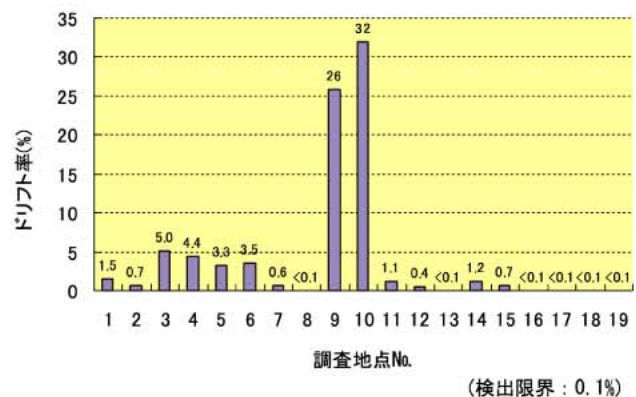


図2 各地点におけるドリフト率

ドリフト率の算出式

$$\text{ドリフト率(\%)} = \frac{\text{各地点での1m}^2\text{当たりの落下量}}{\text{1m}^2\text{当たりの理論散布量}} \times 100$$

残留農薬等のポジティブリスト制の施行により、農薬登録のない作物に対しては非常に厳しい農薬の残留基準が採用されました。水稻と露地野菜の栽培が隣接する本県では、ドリフト（農薬飛散）により露地野菜から水稻用の農薬が検出されることを恐れ、共同防除が中止される事態が occurred。そこで、共同防除で用いられている無人ヘリ防除におけるドリフトの実態を把握するため、調査を実施しました。

平成19年7月5日、場内の水田においてアミスターエイトを無人ヘリで地上2~3mの高

さから散布し、散布区域外に飛散する農薬の量を測定して、ドリフト率を求めました。その結果、水田の境界より風下側でドリフト率が高く（調査地点5、6、7、10 図1、図2）、風上側では認められませんでした（調査地点16、17、18 図1、図2）。

無人ヘリによる防除では、風向や風速に留意するとともに、周辺で栽培される野菜に対する残留基準値が設定されている薬剤を選択する必要があります。

（農薬管理担当 青木こずえ 088-863-4915）